

# 家畜衛生情報

第 154 号  
令和 4 年 12 月

石狩地区家畜自衛防疫推進協議会・北海道石狩家畜保健衛生所

## 話題

- 1 高病原性鳥インフルエンザについて
- 2 豚熱（CSF）及びアフリカ豚熱（ASF）について
- 3 口蹄疫について
- 4 防疫演習の開催について
- 5 令和4年度家畜伝染病予防法第5条に基づく検査成績
- 6 定期報告書の提出について
- 7 第 70 回家畜保健衛生業績発表会について
- 8 畜産物への抗菌性物質、注射針等の残留防止について
- 9 令和4年度 日射病・熱射病の発生状況について
- 10 監視伝染病発生状況
- 11 冬期の牛の呼吸器病に注意しましょう
- 12 病性検定について
- 13 獣医師法第22条の届出について（獣医師の方へ）
- 14 職員配置・緊急連絡先

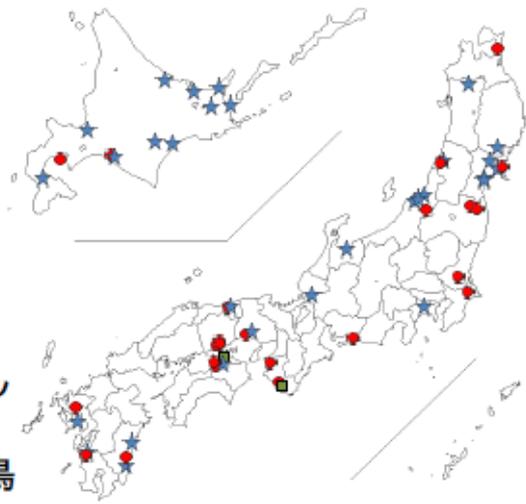


## 1 高病原性鳥インフルエンザについて

今シーズンは、12月12日現在 17 道県において 34 事例が発生し、殺処分羽数は約 454 万羽に達しており、昨シーズンの 25 事例 189 万羽を大きく上回っています。

北海道においては 10 月 28 日に厚真町（肉用鶏約 17 万羽）、11 月 7 日に伊達市（肉用鶏 15 万羽）で発生がありましたが、12 月 5 日をもって、全ての移動制限が解除されています。

昨シーズン北海道においては5月中旬まで本病の発生があったことから、今シーズンにおいても、渡り鳥の飛来が終わる来年5月までは飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続して発生防止に努めると共に、死亡羽数の増加等、家さんに異状があった際は速やかに家畜保健衛生所へ届け出るようお願いいたします。



● 家きん  
★ 野鳥  
■ 飼養鳥

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ  
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ

出典：農林水産省 HP

地域	疑似発生判定日	用途	羽数(約)	種別
1 岡山県倉敷市	10/28	採卵鶏	17万羽	HSN1
2 北海道厚真町	10/28	肉用鶏	17万羽	HSN1
3 香川県観音寺市	11/1	採卵鶏	4万羽	HSN1
4 茨城県かすみがうら市	11/4	採卵鶏	104万羽	HSN1
5 岡山県倉敷市	11/4	採卵鶏	51万羽	HSN1
6 北海道伊達市	11/7	肉用鶏	15万羽	HSN1
7 岡山県倉敷市	11/11	採卵鶏	3.4万羽	HSN1
8 和歌山県白浜町	11/11	あひる等	約80羽	HSN1
9 兵庫県たつの市	11/13	採卵鶏	4.4万羽	HSN1
10 鹿児島県出水市	11/18	採卵鶏	12万羽	HSN1
11 新潟県阿賀町	11/18	肉用鶏	15万羽	HSN1
12 宮崎県新富町	11/20	採卵鶏	16万羽	HSN1
13 青森県横浜町	11/20	肉用鶏	12.2万羽	HSN1
14 香川県観音寺市	11/22	肉用鶏	2.4万羽	HSN1
15 香川県観音寺市	11/23	採卵鶏	1.4万羽	HSN1
16 宮城県紫仙沼市	11/23	肉用鶏	2.1万羽	HSN1
17 鹿児島県出水市	11/24	採卵鶏	7万羽	HSN1
18 千葉県香取市	11/26	あひる(あいがも)	約20羽	HSN1
19 鹿児島県出水市	11/27	採卵鶏	47万羽	HSN1
20 福島県伊達市	11/29	肉用鶏	1.7万羽	HSN1
21 和歌山県和歌山市	11/30	採卵鶏	4.6万羽	HSN1
22 鳥取県鳥取市	12/1	採卵鶏	11万羽	HSN1
23 鹿児島県出水市	12/2	採卵鶏	12万羽	HSN1
24 鹿児島県出水市	12/4	採卵鶏	3.4万羽	HSN1
25 愛知県豊橋市	12/5	採卵鶏	31万羽	HSN1
26 佐賀県武雄市	12/6	採卵鶏	3万羽	HSN1
27 鹿児島県出水市	12/7	採卵鶏	6万羽	HSN1
28 福島県楢岡村	12/7	採卵鶏	10万羽	HS
29 山形県鶴岡市	12/8	採卵鶏	2.7万羽	HS
30 鹿児島県出水市	12/8	採卵鶏	6.3万羽	HS
31 愛知県豊橋市	12/8	あひる(あいがも)	約1000羽	HS
32 鹿児島県出水市	12/9	採卵鶏	22万羽	HS
33 香川県三豊市	12/11	採卵鶏	8万羽	HS
34 鹿児島県出水市	12/11	採卵鶏	2.2万羽	HS

## 2 豚熱(CSF)及びアフリカ豚熱(ASF)について

### <豚熱(CSF)>

平成30年に国内で発生して以来、令和4年12月9日現在、18都県85事例(最終発生:令和4年11月19日(東京都))の発生が確認されています。また、北海道および九州全県を除く39都府県がワクチン接種推奨地域(野生いの

ししから豚等へのCSF感染のリスクが高く、農林水産省が指定した地域)に指定されています。

ワクチン接種農場から生きた豚、精液、受精卵並びに豚等の死体、排泄物、敷料、飼料等を持ち込まないようお願いします。

○道外から豚を導入する場合は、事前に当所に連絡してください  
○毎日、健康観察を行い、異状が見られたら、速やかに連絡を!

### 豚熱(CSF)

**特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!**

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等  
**異状を発見したら直ちに通報しましょう!**



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真出典: 岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

### <アフリカ豚熱(ASF)>

アジアにおいて平成30年より継続発生しています。本年度はネパールで初めて発生し、令和4年12月9日現在、東アジアでは日本および台湾を除く全ての国に波及しています。

また、平成30年以降、中国をはじめアジア各地のASF発生国の旅客により国内の空港に持ち込まれた食肉加工製品等から本病ウイルスが、106事例確認されています(うち、新千歳空港扱いは12事例で、令和2年度からは該当無し)。

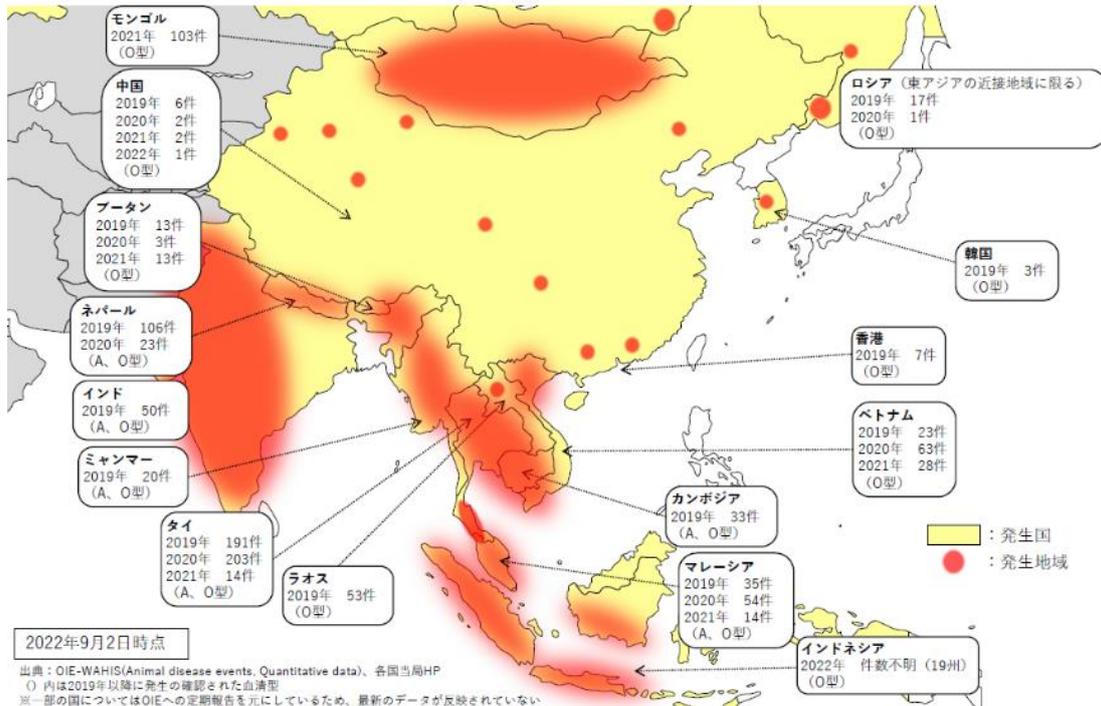
検査を受けずに食肉加工製品等を持ち込んだ場合、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が科せられます。

CSF及びASFウイルスの農場への侵入を防止するために、飼養衛生管理基準を遵守し、農場への病原体侵入防止対策の徹底をお願いします。特定症状(紫斑、発熱、元気消失、食欲減退、便秘、下痢、結膜炎、歩行困難、後躯麻痺、削瘦、異常産等)が見られたときは、速やかに家畜保健衛生所に連絡をください。

### 3 口蹄疫について

平成 22 年の宮崎県での発生以降、国内における本病の発生はありませんが、近隣諸国では依然として発生が確認されています。これから年末年始を迎え、人や物の移動

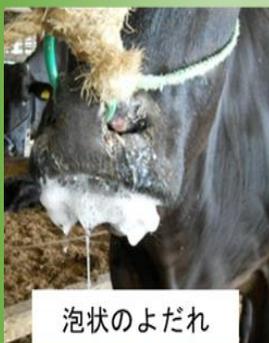
が増えた際には、口蹄疫ウイルス等の病原体の侵入リスクが高まります。引き続き、飼養衛生管理基準を徹底し、より一層の警戒をお願いします。



アジアにおける口蹄疫の発生状況

出典：農林水産省 HP

口蹄疫は牛や豚などで、発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴です。疑わしい症状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！



写真提供：  
宮崎県

## 4 防疫演習の開催について

令和4年10月19日、千歳市中央コミュニティセンターで、石狩振興局高病原性鳥インフルエンザの防疫演習が開催されました。

演習内容としては、① 本病発生時に市町村が関与することが想定される、集合施設や消毒ポイントの設営および運営の訓練。②

防疫衣の着脱および補助の訓練。③ 電話および電子メールを用いた現地対策本部および農場指揮室の通信訓練を行いました。

約70名の参加があり、各市町村はじめ、関係機関の御協力を賜り無事に開催できましたことを御礼申し上げます。



## 5 令和4年度家畜伝染病予防法第5条に基づく検査成績

令和4年度の定期検査を下表のとおり実施しました。飼養者並びに関係者の皆様のご理解とご協力により、円滑に終えることができました。ご協力ありがとうございました。

対象疾病	対象家畜	検査時期	市町村	延戸数	頭羽群数	結果
ヨーネ病	乳用牛	5月	江別市	18	1368	2頭陽性、他全頭陰性
		9月	当別町	4	76	全頭陰性
		11月	北広島市	9	601	7頭陽性、他全頭陰性
腐蛆病	蜜蜂	6～8月	札幌市	17	264	全群陰性
			江別市	5	223	全群陰性
			北広島市	3	515	全群陰性
			石狩市	5	89	全群陰性
高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザ	家きん	10月	北広島市	1	10	全羽陰性
			当別町	1	10	全羽陰性

## 6 定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法第 12 条の 4 により、家畜の所有者は飼養衛生管理基準を遵守し、毎年 2 月 1 日現在の家畜の飼養状況について、定期報告書により管轄の都道府県知事へ報告することとなっています。

定期報告書の未提出は罰則の対象となります。また、各種の補助金助成事業においても法令遵守が条件となっています。指定された期日までに提出するよう、よろしくお願い申し上げます。

## 7 第 70 回家畜保健衛生業績発表会について

令和 4 年 10 月 18 日、「第 70 回家畜保健衛生業績発表会」が WEB 開催されました。道内の家畜保健衛生所から 21 題の発表が行われ、当所は以下の 2 題を発表しました。

### ① 高病原性鳥インフルエンザ病性鑑定対応マニュアルの更新

(発表者：病性鑑定課 課長 吉田美葉)

石狩管内及び道南 5 振興局（渡島、檜山、後志、胆振及び日高）の高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の診断を担っている当所では、従来から独自の検査対応マニュアルを作成し、平時より本病の発生に備えていた。このような中、令和 4 年 4 月に胆振管内で HPAI を疑う事例が発生し、初めて HPAI 診断のための病性鑑定を行った。検査は想定所要時間内に終了できた一方、発生が人事異動直後であったため、検査試薬や使用器材の準備に想定以上の時間を要した。これらの経験をもとに、病性鑑定体制のふり返し、従来マニュアルの検証を経て、レイアウト・写真・図・色使いに留意して、新マニュアルを作成するとともに、「所内実地訓練」を行い、実効性のあるマニュアルに改良した。今後も所内訓練を繰り返し、病性鑑定体制の強化・維持に努めていく。

### ② 牛由来 *Salmonella* Typhimurium 鞭毛関連遺伝子変異について

(発表者：病性鑑定課 主査 末永敬徳)

*Salmonella* Typhimurium (ST) による牛サルモネラ症が発生した 1 農場で、防疫対策期間中にべん毛 (H) 抗原第 2 相 1,2 を欠く株 (非定型 ST) が出現し、当該農場の直腸便由来 128 株を解析したところ、既知の変異型 A、B、C とは性状が異なる株を確認した。そこで、供試菌株の第 2 相誘導表現型を、第 2 相誘導時間の違いにより「定型・遅延型・非定型」の 3 つに分類し、各表現型の再現性試験、薬剤感受性試験、H 抗原第 2 相関連遺伝子 PCR マッピング及びシーケンス解析、分子疫学的解析を実施し、出現の経緯を推察した。

各種解析結果から、供試菌株は全て同一集団株であると考えた。遅延型・非定型は農場外から侵入した定型 ST が、農場内でまん延する中で、遅延型または非定型へ変異したことが示唆され、その要因は、H 抗原第 2 相関連遺伝子の一部欠損によるものと推察された。

講評では両発表ともに高く評価され、審査の結果、「牛由来 *Salmonella* Typhimurium 鞭毛関連遺伝子変異について」が、北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会での発表演題に選出されました。

## 8 畜産物への抗菌性物質、注射針等の残留防止について

### <抗菌性物質等の残留>

今年度（11月末現在）石狩管内では生乳への残留事例の発生が1件ありました。原因は、「誤投薬（投薬牛の間違い）」でした。

生乳への残留事例の多くは、マーキング見落としや搾乳従事者への連絡不徹底などに起因しています。多忙な時期は特に注意が必要です。

また、道内では出荷制限期間中の牛がと畜場へ搬入される事例も見られています。投薬歴の記録と出荷時の確認を徹底してください。なお、出荷制限期間が設けられているのは抗菌性物質だけではありませんので、必ず医薬品の用法用量を確認してください。

### <注射針の残留（食肉）>

今年度、道内で2件発生しています。いずれも、と畜時に注射針残留疑いの申告はありませんでした。

破損した注射針を除去できない場合、注

射部位にマークをつけ、出荷時まで識別し、個体番号と注射部位の記録を保管してください。また、出荷する場合は注射針残留疑いの旨を必ず伝えるようにしてください。

### <おねがい>

獣医師及び関係機関・団体の皆さまにおかれましては、残留事例が発生しないよう、生産者へのご指導をお願い致します。

### ○生乳等への残留事例発生数

年度	生乳		畜肉等	
	全道	石狩	全道	石狩
H30	61	0	5	0
R1	55	0	6	0
R2	50	0	3	0
R3	39	0	2	0
R4	21	1	2	0

※R4は、全道9月末、石狩11月末現在

## 9 令和4年度 日射病・熱射病の発生状況について

今年度の気象庁データによると、石狩管内は6～9月の4か月間で、真夏日は各月に観測されたものの、昨年度のような35℃を超える猛暑日はありませんでした。

道内における家畜の日射病・熱射病の発生については、昨年度は道内各地で猛暑日が続いたため発生頭羽数は33,655報告されましたが、今年度は670と大幅に減少しました。

### <管内の発生状況>

外気温上昇に伴い、畜舎内外の温度や湿度が上昇し、採卵鶏、肥育豚が熱射病により死亡しました。各時期の主な発生頭羽数は右表のとおりです。なお、乳用牛、肉用牛、肉用鶏、馬及びめん羊では発生はありませんでした。

来年の暑熱期も、畜舎の通気・換気の改善、良質な飼料給与や給餌時間帯の変更等を適宜行い、家畜の日射病・熱射病の発生を防ぎましょう。

(頭羽数)

調査期間 6月～9月		採卵鶏		豚	
		発生(うち死廃)		発生(うち死廃)	
7月 ※	7/1～7/15	97	(97)		
	7/16～7/31			1	(1)

※他の時期の発生はなし

### <実施した主な対策>

採卵鶏：ビタミン剤投与、散水、飲水の水温低下  
肥育豚：豚体への散水

～調査へのご協力ありがとうございました～

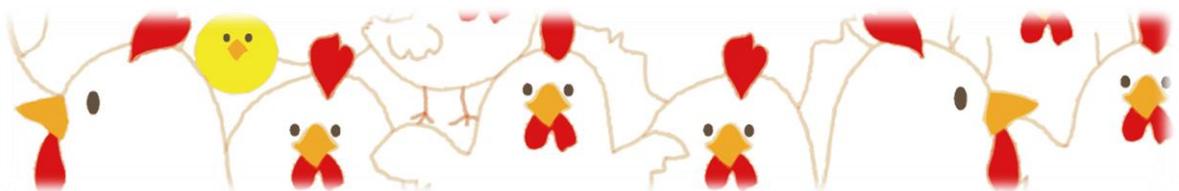
## 10 監視伝染病発生状況

道内及び石狩管内における監視伝染病の発生状況をお知らせします。管内ではヨーネ病、牛伝染性リンパ腫が確認されています。

(令和4年1月1日～11月30日、全道は10月31日まで)

区分	畜種	病名	石狩管内		全道	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病	4	20	210	811
	めん羊	ヨーネ病	1	4	1	4
	山羊	ヨーネ病	1	8	4	13
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ			2	3
	だちょう (エミュー)	高病原性鳥インフルエンザ			2	2
	蜜蜂	腐蛆病			1	1
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢			27	53
		牛伝染性鼻気管炎			1	4
		牛伝染性リンパ腫	(6)	(6)	215	588
		牛丘疹性口内炎			1	1
		破傷風			4	4
		気腫疽			1	2
		サルモネラ症			112	290
	馬	馬パラチフス			3	15
		馬鼻肺炎			14	22
	鶏	鶏伝染性気管支炎			1	4
	豚	豚流行性下痢			1	9
		豚丹毒			2	31
		豚繁殖・呼吸障害症候群			1	7
	山羊	山羊関節炎・脳炎			1	2
	蜜蜂	バロア症	1	8	20	498
		チョーク病			23	173
		ノゼマ症			1	8
犬	レプトスピラ症	1	1	1	1	

( ): 管外のと畜場における発生



## 11 冬期の牛の呼吸器病に注意しましょう!!

冬期は牛の呼吸器病が流行しやすい時期です。今冬は石狩管内でも既に牛RSウイルス、牛コロナウイルス、マンヘミア・ヘモリチカ等による牛の呼吸器病が確認されています。

牛の呼吸器病の原因となる病原体は多数存在しますが、今回は、現場でよく問題になる3つの病原体についてご紹介します。



### 【牛RSウイルス】

牛の呼吸器病は、一般に混合感染で重篤化と言われていますが、本ウイルスは単独感染でも牛が死亡することがある、病原性の強いウイルスです。

☆子牛だけでなく、成牛でも発症する。  
☆39~40度以上の発熱、水様性~粘液性鼻汁漏出、努力性呼吸、湿性の発咳等が主症状。  
☆重症例では頭・頸・背部の皮下気腫、開口呼吸、死亡がみられる。

### 【マンヘミア・ヘモリチカ】

牛パスツレラ（マンヘミア）症の原因菌のひとつで、菌体から放出される毒素が肺を壊死させます。本菌も単独感染で牛が死亡することがある、病原性の強い細菌です。

☆子牛だけでなく、成牛でも発症する。  
☆発熱、流涙、粘液性鼻汁漏出、発咳、元気消失等が主症状。  
☆重症例では死亡することもある。

### 【マイコプラズマ・ボビス】

牛マイコプラズマ肺炎の原因菌の一つで、呼吸器の粘膜に感染して他の病原体の侵入をサポートします。また、菌体から放出される過酸化水素は肺を壊死させます。難治性で、混合感染で重篤化し、子牛を死亡させることが多々あります。

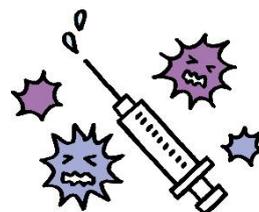
☆1カ月齢~育成期の子牛に好発する。  
☆39~40℃の発熱、頻呼吸、水様性~膿性鼻汁漏出、乾性の発咳等が主症状。  
☆中耳炎や関節炎を併発することがある。

### 飼養衛生管理を徹底しましょう!

病気の侵入・まん延を防ぐため、飼養密度を適正に保つとともに導入牛の隔離、畜舎の清掃・消毒の実施を徹底しましょう。また、冬期は寒さと換気の両方の対策が必要となります。畜舎内にアンモニアが溜まらないよう清掃の頻度を上げる、子牛が風邪をひかないようカーフジャケットを着せる、畜舎内に隙間風が吹き込んでいないか確認する等の工夫も有効です。

### ワクチンの接種で呼吸器病の予防を!

今回紹介した病原体の中で、牛RSウイルスとマンヘミア・ヘモリチカについてはワクチンが市販されています。また、混合感染を防ぐためにも呼吸器病ワクチンの接種は重要です。獣医師との相談のもと、農場の状況に合ったワクチンを選択し、呼吸器病を予防して下さい。



### 抗菌性物質は適切に使用しましょう!

細菌性疾病の治療のために抗菌性物質を使用する場合は、適切な薬剤を選択しないと、耐性菌（薬剤が効かない菌）が農場にまん延してしまい、治療が困難になってしまいますの

で、獣医師の指示のもと、抗菌性物質の適切な使用に努めて下さい。なお、抗菌性物質は牛RSウイルス等のウイルスには効果がありません。

**ご検討下さい！！**

「農場で流行している病原体を把握し治療につなげるため、当所の「病性検定」の利用をご検討下さい。」

## 12 病性検定について

病性検定を依頼される場合、**事前に病性鑑定課あてに連絡**をお願いします。各種材料搬入時間、必要材料等について、相談させていただきます。

**病性検定依頼時に必要な材料例（牛の場合）**

検査	材料	検査内容
呼吸器病原因検索	鼻腔スワブ (3本/頭)	ウイルス検査（遺伝子検査、分離等）
		細菌検査（培養検査等）
		マイコプラズマ検査（培養検査等）
	血清	ペア血清によるウイルス抗体検査
	全血 (EDTA)	サルモネラ検査（疑う場合）
	糞便	牛肺虫検査、サルモネラ検査（疑う場合）
下痢原因検索	糞便	ウイルス検査 細菌検査（サルモネラ検査含）
流産原因検索	胎子、胎盤、母牛血清	各種ウイルス、細菌検査、病理検査、抗体（ウイルス、ネオスポラ等）検査等
ヨーネ病検査	血清	抗体検査（6カ月齢未満は×）
	糞便	遺伝子検査、培養検査等
牛ウイルス性下痢検査	血清	遺伝子検査（6カ月齢未満は×） 抗体検査（ペア血清推奨）
	全血	遺伝子検査
牛伝染性リンパ腫検査	血清	抗体検査（6カ月齢未満は×）
	全血	遺伝子検査、白血球数、白血球百分比

### 採材時の補足事項

各種検査材料は、**抗菌性物質等の投与前に採材**願います！！

鼻腔スワブ採材時：**3本以上のスワブ**を採材し、鼻汁が**十分に付着**した状態にして下さい。

糞便採材時：**ピンポン球大（一握り）以上の量**を採材願います。  
サルモネラ検査時等、スワブで糞便を採材する際には、**しっかりと糞便を付着**させて下さい。

血清採材時：可能であれば遠心し、場合により血清のみ別容器に移して下さい（溶血防止）

流産原因検索時：胎子の他、**母牛血清、胎盤の搬入**も願います。

鼻腔スワブは3本1セットで



糞便は一握り以上採材



## 13 獣医師法第22条の届出について（獣医師の方へ）

獣医師の方は、獣医師法で、氏名・住所・業務等について2年毎に届け出ることが義務づけられており、今年が届出の該当年となっています（獣医師関係の仕事をしていない場合でも届出が必要です）。

令和4年12月31日現在の状況を令和5年1月末までに届け出てください。詳細は、当所ホームページ「注目情報」をご覧ください。

なお、**前回とは様式が異なっていますので、新様式を使用**してください。  
また、オンライン届出も始まりますが、農林水産省のシステムへの登録に1週間程度必要ですので、早めに手続きを行ってください。



当所ホームページの2次元コード →

## 14 職員配置・緊急連絡先

◎職員配置図・緊急連絡先

<b>北海道石狩家畜保健衛生所</b>		〒062-0045 札幌市豊平区羊ヶ丘3番地	
TEL : 011-851-4779		FAX : 011-851-4780	
夜間・休日（緊急時）：011-204-5000（石狩振興局 代表）			
※夜間、休日の緊急連絡は北海道庁中央司令室が窓口となります。 担当者に「石狩家保への緊急連絡」とお伝えください。			
電子メール：ishi-kaho.12@pref.hokkaido.lg.jp			
所長	奥村 利盛		
次長	信本 聖子		
指導課長	伊藤 史恵	予防課長	川島 悠登
主査（動物薬事・安全）	坂梨 裕	主査（危機管理）	榊原 伸一
専門員	大久保 春菜	指導専門員	木川 理
		専門員	中谷 敦子
		専門員	阿部 知行
		病性鑑定課長	吉田 美葉
		主査（病性鑑定）	末永 敬徳
		指導専門員	齊藤 真里子
		専門員	上垣 華穂
		専門員	大河原 彩子
ホームページでも情報を発信しています：「 <b>石狩家畜</b> 」で検索！ <a href="http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/top.htm">http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/top.htm</a>			

